

番号：131029

国名：インド

担当：インド事務所

案件名：マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3-4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年12月上旬から2014年2月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.67M/M、合計1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

①業務方針の的確性	3点
②業務方法の整合性、現実性等	6点
③当該業務実施上のバックアップ体制	1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	インド／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

マディヤ・プラデシュ州（以下「MP州」という）は、農村貧困人口（2,170万人）を抱えている

インド第 6 位の貧困州であり、これらの農村貧困人口の大部分は、農業従事者として生計を立てている。また、MP 州は国内生産量の 5 割を占めるインド最大の大豆生産州であるが、州平均収量は 1,007kg/ha とインド全体の平均や、国際半乾燥熱帯作物研究所 (ICRISAT) がインドにおける目標収量とする 2,000kg/ha より低い水準に留まっているのが現状である。大豆生産が MP 州で急速に拡大した理由は、非灌漑地域の生産性が低い土地においても栽培が可能であったためと言われており、実際、MP 州における大豆生産は 9 割が天水に依存しており、大豆生産の担い手の多くは農業資材の投入もままならず且つ 2ha 未満の土地しか持たない小規模貧困農家である。彼らの主な収入源は、政府の最低支持価格の対象である大豆 (5~12 月が主な栽培時期) であるため、大豆の生産コストの大きな増大を伴わずに収量の向上を図ることによって、農家の生計が向上し貧困削減に資することが期待されている。

MP 州政府は油糧種子増産のため、種子・肥料・殺虫剤・除草剤等の無料配布等を行っているものの、農民が必要な時期に必要な量を手に入れないという問題が見られる。また、州政府は、油糧種子の生産性向上に向けた技術開発を行ってきたが、こうした技術は導入にあたって自己資金が必要とされる、手間が増える、ある程度の専門知識が必要といったものであることから、小規模貧困農家にとって継続して採用するのが難しく、普及が進んでいない。

このように、小規模貧困農家が採用しうる組み合わせ技術の構築能力を持たないという状況から、インド政府が我が国に、小規模貧困農家の生計向上に寄与するため、低コストかつ導入しやすい技術体系を構築し、大豆の生産性向上に資することを目的として「マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト」の実施に係る協力を要請した。これを受け MP 州農民福祉農業開発局、州立ジャワハルラールネルー農業大学 (JNKVV)、ラージマータヴィジャイラージェシンディア農業大学 (RVSKVV) をカウンターパート機関として、2011 年 6 月から 5 年間の予定でプロジェクトを実施している。

これまで大豆栽培分野 (チーフアドバイザー)、病虫害分野、業務調整の長期専門家の派遣に加えて、土壌管理、農地排水、植物ウィルス、農作業機、播種法、農家経営などの短期専門家を派遣し、実施機関と共同に設定した 16 の試験課題に対して、年度ごとに試験設計を検討するとともに試験に必要な調査法、データ解析法、機械操作法指導などを実施してきた。また、我が国やブラジルにおける農業技術開発、技術普及及び農村関連基盤整備の成功事例を把握することで事例のノウハウをプロジェクトの進行管理に還元・活用することを目的に、カウンターパートを対象に本邦研修やブラジル出張を実施している。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクトの投入実績・活動内容・計画達成度を調査・確認してプロジェクトの実績を検証すること、評価 5 項目の観点からレビューを行うこと、レビュー結果に基づき今後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2013 年 12 月中~下旬)

- 1) 既存の文献・報告書等 (業務進捗報告書、業務完了報告書)、をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
- 2) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセスおよび評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他インド側関係機関に対する質問票 (案) (英文) を作成する。

- 4) 調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。
 - 5) 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
 - 6) 対処方針会議に出席する
- (2) 現地派遣（2014年1月上旬～1月下旬）
- 1) JICAインド事務所等との打ち合わせに参加する。
 - 2) プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
 - 3) インド国C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリングを行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・活動プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
 - 4) 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
 - 5) 国内準備作業ならびに上記3)および4)で得られた結果を元に、他団員及びインド国C/Pとともに評価5項目の観点から評価を行い、（合同）中間レビュー報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
 - 6) 調査結果や他団員及びインド国C/Pからのコメント等を踏まえたうえで、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。本案は合同評価会を開催し、マディヤ・プラデシュ州農業局とJICA調査団間で合意する。
 - 7) （合同）中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する（本書は中央省庁である農業省に提出する）
 - 8) 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
 - 9) 担当分野に係る現地調査結果をJICAインド事務所に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2014年1月下旬～2月上旬）
- 1) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - 2) 中間レビュー調査報告書（案）（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、そのとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

- （1）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （2）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（2）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃・旅費（日当・宿泊費）は契約に含む。
経路：日本-デリー

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年1月8日～27日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括（JICA）
- ・協力企画（JICA）

- ・評価分析（コンサルタント）
- 3) 便宜供与内容
当機構インド事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ① 空港送迎
あり
 - ② 宿舎手配
あり
 - ③ インド国内移動手配および車両借上げ
全行程に対する国内移動の手配（航空券・鉄道含む）及び移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
 - ④ 通訳備上
なし
 - ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
 - ⑥ 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料を当機構インド事務所より電子データを配布します。（連絡先：Sakurai.Naoko@jica.go.jp）
 - ・PDM（最新版）
 - ・事前調査報告書（案）
- 2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・インド国マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト 事業事前評価表

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上